

加 入 申 込 書

みどり建設業一人親方組合長 殿

下記の事項を誓約し、加入申込を致します。

作業に従事する際は、労働安全衛生法・労働安全諸規則の関係条項を遵守し、安全衛生には充分注意いたします。

氏名・住所に変更が生じたときは、すみやかに連絡いたします。

労働保険料の納付が遅延した場合、又は提出した書類に事実と異なった記載があった場合は、脱会等の処理をしても異議を述べません。

フリガナ		性別
お名前 (屋号)	()	男 女
生年月日	大正 昭和 平成 年 月 日	
住 所	〒	
電 話		
F A X		
業 務 内 容 (いずれかに してください)	1. 土木工事 2. 建築工事 3. 大工工事 4. 左官工事 5. 屋根工事 6. 管工事 7. 電気工事 8. 防水工事 9. ガラス工事 10. 水道施設工事 11. 塗装工事 12. 機械器具設置工事 13. とび工事 14. 型枠コンクリート工事 15. 内装仕上工事 16. タイル・レンガ・ブロック工事 17. 板金工事 18. 建具工事 19. 鉄筋工事 20. その他()	
作 業 内 容	1. 土木 2. 建築 3. その他の工作物の建設 4. 改造 5. 保存 6. 修理 5. 変更 6. 破壊若しくは解体又はその準備の事業 (該当する作業内容すべてに して下さい)	
粉塵作業を行う業務	なし あり 年 月頃 ~ 年 月頃	
身体に振動を伴う業務	なし あり 年 月頃 ~ 年 月頃	
鉛 業 務	なし あり 年 月頃 ~ 年 月頃	
有 機 溶 剤 業 務	なし あり 年 月頃 ~ 年 月頃	
希望する給付基礎日額 (いずれかに してください)	4,000円 ・ 5,000円 ・ 6,000円 ・ 7,000円 ・ 8,000円 9,000円 ・ 10,000円 ・ 12,000円 ・ 14,000円 ・ 16,000円 18,000円 ・ 20,000円	
加入希望年月日	1、平成 年 月 日 2、準備が整い次第即時加入希望	

ご加入のご案内

- 費用は下記保険料早見表の労災保険料と組合費の合計額です。
- 組合費は年額 6,000 円です。
年度途中からの加入の場合は月割りで計算します。(1ヶ月 500円)
商工会員以外の方で組合加入を希望する方は、一ヶ月2,000円を組合費とします。
- 「加入申込書」に署名の上、「運転免許証や住民票等の身分証明書のコピー」を添えて、お近くの商工会までお申込下さい。
- 「加入申込書」が組合に届きましたら、「労災保険料等のご案内」を郵送致します。
- 「労災保険料等のご案内」が到着しましたら、期日指定日以内に労災保険料等の納入をお願い致します。
- 保険適用日は労働局へ書類を提出した日の翌日以降となります。手続きが済みましたら、加入証明書をご希望の住所へご郵送致します。

< 労災保険料早見表 >

第二種特別加入保険料率 平成28年4月1日現在

給付基礎 日 額	加 入 月 (単位 ; 円)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4,000円	27,740	22,249	23,116	20,805	18,493	16,181	13,870	11,558	9,246	6,935	4,623	2,311
5,000円	34,675	31,785	28,895	26,006	23,116	20,227	17,337	14,447	11,558	8,668	5,779	2,889
6,000円	41,610	38,142	34,675	31,207	27,740	24,272	20,805	17,337	13,870	10,402	6,935	3,467
7,000円	48,545	44,499	40,454	36,408	32,363	28,317	24,272	20,227	16,181	12,136	8,090	4,045
8,000円	55,480	50,856	46,233	41,610	36,986	32,363	27,740	23,116	18,493	13,870	9,246	4,623
9,000円	62,415	57,213	52,012	46,811	41,610	36,408	31,207	26,006	20,805	15,603	10,402	5,201
10,000円	69,350	63,570	57,791	52,012	46,233	40,454	34,675	28,895	23,116	17,337	11,558	5,779
12,000円	83,220	76,285	69,350	62,415	55,480	48,545	41,610	34,675	27,740	20,805	13,870	6,935
14,000円	97,090	88,999	80,908	72,817	64,726	56,635	48,545	40,545	32,363	24,272	16,181	8,090
16,000円	110,960	101,713	92,466	83,220	73,973	64,726	55,480	46,233	36,986	27,740	18,493	9,246
18,000円	124,830	114,427	104,025	93,622	83,220	72,817	62,415	52,012	41,610	31,207	20,805	10,402
20,000円	138,700	127,141	115,583	104,025	92,466	80,908	69,350	57,791	46,233	34,675	23,116	11,558

内容等のお問い合わせは、下記商工会の労働保険事務担当者までお願い致します。

〒969-0101 西白河郡泉崎村大字泉崎字下宿55-6 (泉崎村商工会内)

みどり建設業一人親方組合 組合長 太田美男

T E L . 0248-53-2202 F A X . 0248-53-33876

矢吹町商工会	42-4176	Fax44-2087	中島村商工会	52-2716	Fax52-3515
泉崎村商工会	53-2202	Fax53-3876			